

中野区教育委員会会議録

令和7年第32回定例会

令和7年11月28日

中野区教育委員会

令和7年第32回中野区教育委員会定例会

○日時

令和7年11月28日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時00分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 高野 治人

教育委員会委員 平本 紋子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長 神谷 万美

学校地域連携担当課長 保積 武範

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 原 太洋

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 網野 愛子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

○傍聴者数

6人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第57号議案 中野区個人情報の保護に関する法律等施行規則の一部を改正する規則

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 11月14日 中野第一小学校訪問
- ② 11月15日 塔山小学校開校100周年記念式典・記念の集い
- ③ 11月19日 デフリンピック応援区民のつどい
- ④ 11月23日 社会を明るくする運動作文コンテスト表彰式

(2) 事務局報告

- ① 令和8年度 中野区学校部活動の地域展開について（指導室）
- ② 区立学校の儀式的行事について（学務課）
- ③ 田村市と区立中学校生徒等による交流事業の実施について（学務課）
- ④ 桃園第二小学校校舎等整備基本設計について（子ども教育施設課）
- ⑤ 北原小学校校舎等整備基本設計について（子ども教育施設課）
- ⑥ 中野区立小中学校施設整備計画の改定素案について（子ども教育施設課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 32 回定例会を開会いたします。

それでは日程に入ります。

本日の会議録署名委員は、平本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<議決事件>

田代教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件の 1 番目、第 57 号議案「中野区個人情報の保護に関する法律等施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 57 号議案「中野区個人情報の保護に関する法律等施行規則の一部を改正する規則」につきまして、補足説明を申し上げます。

提案理由でございます。健康保険被保険者証及び住民基本台帳カードが廃止になることから、第 1 号様式、第 14 号様式及び第 26 号様式における請求者本人確認書類の例示から削除する必要があるものでございます。

改正案文をごらんください。

第 1 条でございます。第 1 条では、健康保険被保険者証に関する規定を削るとしています。

第 2 条をごらんください。第 2 条では、住民基本台帳カードを削ると規定をしております。

施行期日でございます。第 1 条に関連する規定につきましては、令和 7 年 12 月 2 日から、第 2 条に係る規定につきましては、同月 29 日から施行いたします。

なお、第 1 条、第 2 条とも経過措置に関して、現存する様式について、所要の修正を加え使用できると規定しております。

以下、新旧対照表及び様式の新旧に関しましては、お読み取りいただければと思います。

ご説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により、採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 57 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

続いて、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

ご報告いたします。

11 月 14 日、中野第一小学校訪問。田代教育長、伊藤委員、岡本委員、高野委員、平本委員が出席されました。

11 月 15 日、塔山小学校開校 100 周年記念式典・記念の集い。

11 月 19 日、デフリンピック応援区民のつどい。

11 月 23 日、社会を明るくする運動作文コンテスト表彰式、いずれも田代教育長が出席されています。

報告は以上です。

田代教育長

各委員から、補足、質問、その他の活動報告がございましたら、お願いいたします。

伊藤委員

今、お話がありました、中野第一小学校訪問をしてまいりました。地域での教育委員会ということで、コミュニティ・スクールについてのご発表を伺うことができまして、小学校という校区の中で行われているコミュニティ・スクールの活動が、様々な子どもたちの活動の多様性につながっているということがわかり、とてもよいなと思いました。

また、学校全体に非常に恵まれたスペースですので、子どもたちも余裕を持って活動ができているように感じましたし、やはり校舎改築が続きますけども、よく考えてつくられたスペースは、その後も生きていくのだなということを感じました。

また今、給食の写真も出ておりますが、給食のスタッフの方々が非常に熱心ということで、管理職の先生からのご紹介がありましたけれど、朝から手づくりをしてくださっているということで、子どもたちにとって、そういったことも学校生活を楽しくする、また成長に寄与する大事なことだなと改めて感じました。

以上です。

高野委員

私も 14 日金曜日、中野第一小学校の訪問に同行いたしました。地域での教育委員会ではコミュニティ・スクールについて討議を行いました。コミュニティ・スクールの制度が始まってから、まだ間がないのですが、この学校ではもともとの町会とのつながりがかなり太く、上手にできていると思われまして、活動も活発に行われて、非常によいと思いました。

その次ですが、16 日に中野第二中学校で開催された、中野区の総合防災訓練に参加してまいりました。こちらの防災訓練では、校舎にも一部入らせていただいて、中の様子を見てまいりました。

ほかに、同じ週なのですけれども、武蔵台小学校の就学時健診、かみさぎ幼稚園の就園時健診、上鷺宮小学校の学校公開にも参加して、今回はそれぞれ建替えが予定されている学校もあるということで、校舎の様子を比較してまいりました。

また、都立高校なのですが、武蔵丘高校も訪問して、中の様子を、校舎の様子を拝見してまいりました。ここも含めて、建替えを予定されている学校はやはり老朽化が進んでおり、早期の対応を行って、建替え、改修を含めて、対応していただければと思います。

以上です。

平本委員

私も中野第一小学校を訪問させていただきました。コミュニティ・スクールのお話では、やはり既に地域とのよい関係が築けているということで、校長先生からも、子どもたちを真ん中に据えた上で、今、地域の皆さんでスクラムを組むような形をとれているという、大変よいお話を聞くことができました。

今後の課題としては、今、子どもたちに対してコミュニティ・スクールの存在や意義をより理解できるように伝えていくというお話も出ましたので、ぜひ様々な活動が地域の皆様の支えで実現できているということを、学校や先生から子どもたちにも具体的に伝えていく取組も併せて、今後実践していただきたいなと思いました。

また、給食も大変おいしくて、図書室も見学させていただいたのですけれども、ここは地域にも開かれた図書室、図書スペースが隣にも併設されている形でしたので、大変居心地のよい形で利用していただけているということも実感することができました。

ありがとうございました。

岡本委員

中野第一小学校の学校運営協議会の取組の中で、私が感銘を受けたのは、学校運営協議会の委員が、教職員の研修を見学されていたというものでした。おととい杉並区の学校運営協議会委員としてCSに参加してきたのですけれども、近隣3校で、合同で開催するというので、文部科学省主任視学官の田村学先生が講師としていらっしゃっていました。今の学校教育が目指していることについてご講演されていたのですが、具体的には深い学びと探究についてです。なかなか、わかるようでわからない、実は難しい、奥が深い概念なのですけれども、田村先生は保護者目線ですごくわかりやすく解説をされて、私も初めてわかったような気がしました。

大事なのは、そこに学校運営協議会の委員だけではなくて、校長先生や教職員の皆さんも一緒にいらっしゃっていたことです。委員と教職員の皆さんの同じインプットがあることで、目線を合わせることができるのだなと思いました。中野区でも、各校の取組に大いに期待したいのですが、ぜひ教育委員会としても、今後何らか、そういった場を用意できればなと思いました。

もう一つ、CSつながりなののですけれども、11月20日に三鷹市のCSの見学にも行ってきました。その日はCSがつくるアクションプランというものをもとに、学園長が学校経営方針をつくって、今後はそれをもとに各校で学校経営方針をつくるそうです。校長先生にも相当の覚悟を求められるなと思いました。

また、今度その学園でお祭りがあるということで、お祭りの主催団体がチラシに載っていました。「その団体って、どういう方がされているのですか」と聞くと、CS委員を退任した方が、そこに入るそうなのです。CS委員として学校教育に理解が深まり、いろいろなことができる方々をそのままにしていってはもったいない。市として、ちゃんとそういう人

たちが活躍できる場をつくるということをしているのだなということにはよくわかりました。こちらもすてきな取組だなと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに補足でご発言等がございますか。よろしいですか。

なければ、最後に私のほうから。

最初に、11月15日に塔山小学校の開校100周年記念式典・記念の集いに参加してまいりました。特に記念の集いでは、塔山小学校の児童のダンスや吹奏楽部の演奏など、児童が中心の発表がありました。また、小中連携学校の中野東中学校の和太鼓部や吹奏楽部が、塔山小学校の児童を交えて一緒に発表をしてくれました。一緒に練習をしたとも聞きました。すばらしい発表でした。

次に、11月19日、中野区役所のナカノバで、デフリンピック応援区民のつどいが行われました。最初に帝京平成大学の学生さんの発表がありました。次に、酒井区長と韓国陽川区の李区長の挨拶があり、その後、テコンドーの小・中学生や高校生の模範演技がありました。

11月23日に中野区産業振興センターで、社会を明るくする運動作文コンテストの表彰式がありました。今年度の応募者1,126人の作品の中から、小・中学生20人が中野区推進委員会委員長賞として表彰され、酒井区長から表彰状を授与されました。表彰された保護者の方や、学校の校長先生も祝福に出席されており、表彰された小学生もとても喜んでいました。

報告は以上です。

その他発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。事務局報告の1番目「令和8年度 中野区学校部活動の地域展開について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「令和8年度 中野区学校部活動の地域展開について」ご報告をさせていただきます。

令和8年度から休日の部活動について学校が主体となる学校部活動から、地域が主体となる地域クラブ活動へと展開すること、いわゆる地域展開を検討しておりますので、その検討状況について報告をさせていただきます。

1の令和7年度の本区の現状の(1)学校部活動の設置数等でございますが、運動部と文化部を合わせて116部活動で、顧問を務めている教員は245名です。外部指導員と部活動指導員の人数はお読み取りください。

続いて(2)、(1)のうち休日に活動を行っている学校部活動数等でございますが、運動部と文化部を合わせて68部活動で、指導している顧問教員は153名でございます。外部指導員と部活動指導員の人数はお読み取りください。

続きまして、2の地域クラブ活動の在り方につきましては、お読み取りください。

3の学校部活動を地域クラブ活動へ転換するイメージでございますが、お手数ではございますが、別紙をご参照ください。

令和8年度の実施といたしまして、区立中学校全9校の休日に活動している部活動を地域クラブ活動にしたいと考えております。そして、業務委託を受けた民間事業者が運営主体となり、民間事業者が配置する指導員が技術指導等を実施する体制を整える予定でございます。事業規模につきましてはお読み取りください。

指導人材の確保でございますが、委託事業者から派遣される指導員及び兼業の許可を受けて民間事業者に登録した公立学校の教員、その他により確保する予定でございます。

下の図の青枠内をごらんください。各校文化部も含め、任意の3部活動を地域クラブ活動とし、民間事業者から指導員を6人配置いたします。この指導員につきましては、ある部活は民間事業者のスタッフ、またある部活は兼業の許可を受けて民間事業者に登録した教員等となります。

なお、平日につきましては、これまで同様、全ての部活動を学校部活動として運営してまいります。

恐れ入ります、説明資料の2ページにお戻りください。

4の今後の課題でございますが、(1)生徒及び保護者への理解啓発、(2)学校部活動と地域クラブ活動の連携について、(3)参加者の拡大について、(4)兼業する教員の負担について、(5)事業費について、(6)事業評価と改善について、取り組んでまいります。

最後に、5の今後のスケジュール(案)でございますが、令和8年3月に生徒や保護者へ、すぐーる・学校便り・保護者会、区ホームページ等を通じて周知をいたしまして、4月

から地域クラブ活動を開始させ、各学校において改めて当該部活動の生徒・保護者への説明会を実施してまいります。

私からの説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。新しい取組だと思うのですが、このことによって参加者が拡大する、あるいは先生方のご負担が適正なものになるなど、よい点もたくさんあるのではないかなと考えています。

ただ、新しいことですので、思いもよらない個別の困りごとなども出てくるかと思うので、ぜひ、子どもたちや現場の先生のご意見等もお聞きしながら、柔軟に個別の部活の事情によって、いろいろなことを考えていただけると、よりよいものになるのではないかなと思いました。

一つ、恐らくこれは運動部に限るのかなと考えておりますが、文化部でも休日等の活動が大変多い部活もあるように思いますので、今後はそういったことも拡大していただけるとよいのかもしれないと考えました。

いずれにしても、今回3部活ということで、トライアルだと思いますので、問題点、あるいはよい点を整理しながら行っていただければと思いました。

以上です。

指導室長

休日に文化部で活動を行っているのが、今ご指摘の吹奏楽部でございます。こちらにつきましては、どの学校も設置をしております。こういったところに関しましては、今後もコンクール等を目指して頑張っている学校もございますので、そういったところがより積極的に活動を行えるように、教育委員会としても支援してまいりたいと思っておりますし、また、様々なレベルのお子さんもいらっしゃいますので、より多くのニーズに対応できるような運営の在り方についても、しっかりと学校現場の状況を把握しながら、支援を進めていきたいと考えてございます。

平本委員

ご説明ありがとうございます。今後の課題のところ、兼業する教員の負担について既に挙げてくださっているとは思いますが、先生方の過重労働や健康被害が生じることが

ないように、民間の企業の兼業管理と同様の形で、学校での業務と部活動指導の労働時間というのを通算して把握・管理が必要であるということを、まず学校に周知していただくとともに、教育委員会としても、もし何かフロー整備ができるのであれば、そこもご検討いただきたいと思います。

また、先生方の働き方改革のところで、月の在校時間を45時間以下とか、減らしていくということを既にやっているところなので、少なくとも通算した時間がそのような限度を超えることがないように留意してほしいということも、併せて周知していただきたいと思います。

また兼業を一度許可してしまった後も、大丈夫かどうかというのは見ていく必要があると思いますので、定期的に先生方の活動状況とか健康状況を確認するフローというのも、教育委員会のほうで「こうしてください」というのを整備できると学校も進めやすいかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

指導室長

今後の課題の(4)にございます、兼業する教員の負担につきましては、これは教育委員会と委託する民間事業者とでしっかりと管理体制を構築することが重要だと考えてございます。

また、そういった管理体制を整えていることを、特に学校の校長先生方にはしっかりとご理解いただいて、日々の先生方の様子を見ていただきながら、学校現場ともしっかりと教育委員会が情報連携を密にとって、先生方に、過重にご負担にならないように配慮をしていきたいと考えてございます。

高野委員

ご説明ありがとうございます。学校の先生方の負担を減らしつつ、部活動を活発に活動する、非常によい制度だと思います。

この学校部活動の地域展開についてですが、他自治体での実績などがあれば、その内容も教えていただきたいのと、この委託事業者についても、ほかの自治体での実績や、活動報告などの内容がある、もしくは、その目途がついているようでしたら教えていただきたいと思います。

指導室長

近隣の区で既にこういった取組を進めているところとしまして、杉並区・板橋区・練馬区・新宿区・渋谷区ということで、近隣の自治体でもかなり取組が進んでいるところでござ

いまして、我々も昨年、教育長とも一緒に、渋谷区の地域展開の様子も実際に見学いたしまして、そこで取組などの様子や校長先生のお話を伺いながら、中野区でもこれであればいいであろうということで判断をして、今回取り組んでいるところでございます。

現在、委託事業者については、事務局のほうで幾つか候補となるようなところからお話を伺いながら、来年度に向けて準備を進めているところでございます。先進的に取り組んでいる自治体では、地域のスポーツクラブ等を運営しているような事業者に委託をしているという例が多くありますので、そういったところを踏まえながら、我々も体制を整えてまいりたいと考えてございます。

岡本委員

意見です。課題の1番目に、生徒及び保護者への理解啓発とありまして、私もこれが大きな課題と思いました。部活動の地域展開について、随分報道も増えたと思いますが、もしかすると一部の方の中には、まだ学校が部活動をして当然だと思っていらっしゃる方もいるかもしれません。こういうときは、保護者間でうわさとかも飛び交いがちですので、まずは各校の学校運営協議会でしっかり共有いただいて、議論した上で保護者に伝えるという手順もあってもいいのかなと思いました。

私が先日見学した中野区内のある小学校の学校運営協議会では、来年度、運動会の時間を少し短くしたいのだけれどという提案が学校からなされまして、その場で議論をして、そういう事情ならということで決定をしていました。そういうときに、学校が保護者にいきなり「来年度こうします」と言ってしまうと、保護者は反発することもあるかもしれませんので、そういう手順として、学校運営協議会がうまく機能できればと思いました。

その際に、そもそも学校部活動は何のためにしていたのかということも、学校から説明をしていただきたいと思います。1枚目の2の地域クラブ活動の在り方のところで、「学校部活動が担ってきた教育的意義」とありますが、これは各校によって様々あると思いますので、「こういう意義がありました」とご説明いただければと思います。そして地域展開するからには、また意義も変わるはずなので、「こういうために地域展開をしていきます」ということを、校長先生から学校運営協議会なり、保護者なりにご説明をいただければと思います。

以上です。

高野委員

もう一つ質問なのですが、この任意の3部活動とありますので、自分の所属している部活動が自校でやっていない場合もあるかと思いますが、その場合は隣の学校、他校の活動に参加するということも可能なのでしょうか。

もう1点、普通、基本的に平日に所属している部活動に参加されると思うのですが、ほかの部活に参加したいというニーズがある場合、それも可能なのでしょうか。

その2点をお願いします。

指導室長

まず1点目のご質問ですけれども、地域クラブ活動にしない部活動につきましては、これまでどおり学校部活動という形で、その部は活動を続けていきますので、休日も活動することも可能でございます。

また2点目につきましては、今現在も兼部ということで、各部活動を掛け持つことが可能ですので、平日はこの部活、休日はこの部活というようなことを、生徒さんに選択していただくことも制度としては可能でございますので、そこは生徒の自主性に合わせて取り組めるような体制になってございます。

田代教育長

ほかに、追加でご質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に事務局報告の2番目「区立学校の儀式的行事について」の報告をお願いいたします。

学務課長

「区立学校の儀式的行事等について」報告いたします。

まず令和7年度の卒業（修了）式でございますが、小学校におきましては令和8年3月24日火曜日、中学校におきましては3月19日木曜日、幼稚園におきましては3月18日水曜日でございます。

次に、令和8年度入学（入園）式でございますが、小学校におきましては令和8年4月8日水曜日、中学校は4月7日火曜日、幼稚園は4月9日木曜日でございます。

最後に、令和8年度周年記念式典でございますが、啓明小学校の100周年記念式典が令和8年11月14日土曜日、北原小学校の90周年記念式典が同年11月21日土曜日に予定されております。

ご報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

次に事務局報告の3番目「田村市と区立中学校生徒等による交流事業の実施について」の報告をお願いいたします。

学務課長

「田村市と区立中学校生徒による交流事業の実施について」報告いたします。

様々な体験活動を通じて、子どもの豊かな人間性・社会性を育むとともに、異なる地域・環境で様々な人々と交流することで、社会参加や相互理解力を深めていく機会とするため、これまでも子どもたちや教員と交流のある、姉妹提携都市の田村市の子どもたちとの交流を行う事業を実施いたします。

来年度の実施場については、福島県田村市で行います。

実施時期及び方法については、令和8年8月に1泊2日で実施し、来年度は中野区の生徒及び教職員が田村市に伺い、事業を実施する予定です。

対象者は部活動に所属する生徒を想定しており、田村市教育委員会と調整した上で、交流対象者の選定を行っていきたいと考えております。

参加人数は30人程度を想定しております。

交流事業の内容としては、普段の生活では体験することができない豊かな自然に触れ、現地の子どもたちとスポーツ等による交流を行いたいと考えております。

実施にかかる経費としましては、借上げバス費用と宿泊費補助を想定しているところで

す。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

いつもと違う環境で、多くの人と交わることはとても貴重な体験になるのではないかと思いますので、また教職員の皆様にとっても何か新しい気づきにつながるように思い、大変よい事業だと思いました。

いつも申し上げることで恐縮ですが、直接参加した生徒さん、教職員の皆さんにとどまらないで、ほかのお子さんや先生方も「そういうことがあったんだな」という、何か気づき

につながるようなことが望ましいかなと思いますので、そちらでのご様子を、また学校が始まってから皆さんで共有するなど、何か工夫をしていただけると、恐らく令和9年度は田村市の皆様がこちらに来てくださるのかなと思いますので、その準備としても生きてくるのかなと考えました。

以上です。

学務課長

今回、参加人数が30人と限られておりますので、その取組の内容は定例校長会等、学校長を通じて、このような活動を行ったというところは広げていきたいと思ってございます。

またその翌年、令和9年度以降の取組については、今、伊藤委員がおっしゃったように、中野区に田村市の方々が来ていただくというところも含めて、今後調整していきたいと考えてございます。

平本委員

大変よい取組だなと、お話を聞いていて思いました。具体的な中身について、できるだけ子どもたちの意見を反映した取組にできるようにということで、もし何か既に考えていることなどがあれば教えていただきたいと思います。

学務課長

今回、初年度ということもありますので、調整していく中で、どれだけ子どもたちの意見を聞けるかという部分が、まだ検討段階というところではあります。

また、受入れ先の田村市の状況もあるので、全てが全て、できるかというところがあるとは思ってございます。

あと、スポーツについても、令和8年の8月という、なかなか暑い時期に実施するというのもあって、こちらの想定では室内のスポーツかなと考えているところでございます。

田代教育長

ほかに質問やご発言はございますか。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の4番目「桃園第二小学校校舎等整備基本設計について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

それでは「桃園第二小学校校舎等整備基本設計について」ご報告いたします。

桃園第二小学校の新校舎整備につきましては、基本設計（案）の説明会を実施いたしました。実施結果につきましてまとめておりますので、別添1をごらんください。

説明会は10月30日及び11月1日の2日間実施し、参加者は記載のとおりでございました。

2番には、説明会で寄せられた主な質問・意見を記載しております。内容としては、新校舎の供用開始時期の変更理由や工期短縮の可能性といった供用開始時期に関わること。また、新校舎の高さや校庭舗装材、プール、道路上空通路、植栽、視線対策といった新校舎の機能や仕様に関することのご質問・ご意見がございました。そのほか、解体工事、新築工事における騒音・振動についてのご質問がありました。それぞれ、区の考え方につきましては記載のとおりとなります。

次に、頭紙の2番、基本設計につきましては別添2をごらんください。

図面をごらんいただきまして、基本設計案からの変更点としては、西側敷地北側において、騒音や視線への懸念があったことから、外構のフェンスをメッシュフェンスから目隠しフェンスにしたこと。また、2・3階の普通教室前の全ての多目的スペースに子どもたちの居場所となるDENを配置したことが変更点となります。

そのほか、図面上の反映はまだできてはございませんが、トイレの基数を増やすことや、より安全で使いやすい駐車スペースの整備など、改善に向けた検討を進めております。

最後に、頭紙の3番、今後の予定については記載のとおりとなります。

報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

いろいろと工夫をしていただいて、大変ありがとうございます。様々な部屋、お子さんが少人数に分かれて学ぶですとか、個別のニーズに応じるですとか、学校の機能が多様化する中で、部屋も多くのもが必要になってくることがあると思うのですが、できるだけ汎用性もあり、なおかつ有機的というか、子どもたちの居心地というところでも楽しいものになるといいなと考えております。そういう意味で、居場所のスペースをつくっていただいたりしたことが、とてもありがたいなと感じました。

また、暑さ対策等も考えていただいていると思うのですが、南向きのところも多くありますので、ぜひ少しでも快適な学校生活が送れるように、引き続き、いろいろとお考えいただけるとありがたいと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

委員、今お話しいただいたとおり、この新校舎、教育の機能として限られたスペースでありますけれど、汎用的に子どもたちが使えるようにということで、心掛けているところでございます。

また、学習環境であると同時に、居心地のいい環境というものも一つ、つくり上げていくことが大事だと考えておりますので、今回、教室前のゾーンの多目的スペース、こちらを子どもたちにとって居心地のいい、使い勝手のいいスペースとするように改善を進めているところでございます。

また、暑さ対策、昨今の気候変動も踏まえて、窓であるとか、遮熱・断熱、また紫外線対策というものも考慮した複層ガラスなどを設置するなど、様々な対策をしましてまいりますので、引き続き、さらにより素材等々も含めて、検討を進めていきたいと考えております。

田代教育長

ほかに質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の5番目「北原小学校校舎等整備基本設計について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

それでは、北原小学校校舎等整備基本設計につきまして、ご報告いたします。

北原小学校の新校舎整備につきましては、基本設計（案）の説明会を実施いたしました。実施結果につきまして、まとめておりますので、別添1をごらんください。

説明会は10月31日及び11月1日の2日間実施し、参加者は記載のとおりでありました。

2番には、説明会で寄せられた主な質問・意見を記載してございます。内容としては、新校舎の教室数やプール、校庭舗装材、校舎の高さ、樹木に関する事などのご質問・ご意見がございました。

そのほか、工事における車両動線のことや、工事費に関するご質問もございました。それぞれ区の考え方につきましては、記載のとおりとなります。

続きまして、基本設計につきましては別添2の資料をごらんください。

こちらも図面をごらんいただきまして、基本設計（案）からの変更点としては、1階の北原オープンスペースにトイレを新たに設置し、児童の利便性の向上を図っております。

また、地下1階の会議室周りのレイアウトを修正していること。そのほか、2・3階の男子トイレの個室のブース数を増設する変更をしております。

最後に、頭紙の3番、今後の予定については記載のとおりとなります。

ご報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

平本委員

ご説明ありがとうございました。説明会の質問の中で、北原小学校について、校章の中に桜もあるということで、地域の皆様の桜に対しての思いが非常に強いのだなということがわかりました。この点については、新しい校舎にまた新しく植えていただけるということで、よかったのではないかなと思います。

また、中の施設についても、今、学級数が少ないけれども、今後増えることも想定されるということで、予備教室として4教室を確保していただいているということもご説明いただいたようなので、安心していただけたのではないかと思います。また今後、丁寧に進めていただきたいと思います。

ありがとうございます。

子ども教育施設課長

北原小学校、現校舎にも桜が植わっていて、大切にしている樹木であるということは認識しているところです。現校舎の樹木については、樹木の状況がよくないため、既に伐採しているところでございますが、新校舎においては、皆さんの思い出に、非常に残りやすい場所に新しく植樹する予定でございますので、学校の先生をはじめ、皆様に意見を聞きながら、設置場所であるとか、桜の樹種についても検討していきたいと思っております。

また、学級数のところについても、北原小学校の推計値というものは踏まえているものの、その後の考えてもいないプラスの増要因があったとしても対応できるように、汎用的

なものとして整備しているところではございますので、推計については注視しながらも、設計と工事を進めていきたいと考えてございます。

高野委員

桜の木については大変残念ですが、大切にされていた木だとは思いますが、倒壊の危険があるということなので、植替えは適当かと思います。

他校ですけれども、50年、60年経過した桜の木が実際に倒木してしまって、事故になった事例も私は聞いておりますので、ほかの区立内小中学校についても、その都度診断していただいて、対応していただければと思います。

以上です。

子ども教育施設課長

桜に限らず、小・中学校は樹木がたくさんございます。こちら、昨年度、そして今年度にかけて、樹木医のもと、樹木診断というものをやっております。約3,700本あるうちの72本程度、枯損が進んでいるというような樹木がありまして、そちらについては今年度伐採をしているというような状況でございます。

その中に北原小学校の桜2本も入っていたというような中でありまして、そういった樹木診断、また毎年行っている樹木の選定・管理という中で、樹木の危険といいますが、そういった進行がないかについては、引き続き確認は進めていきたいと思っております。

伊藤委員

前も申し上げたようにも思うのですが、もしかしたら今後、教育相談室という名前だけでなく、子どもと先生や、あるいはカウンセラーと保護者の方などがお話しできるスペースが複数必要になるかもしれないということを考えますと、どこかに相談室がもう一つとれるといいなとも思うのですが、非常によく考えられていて、候補になるところがないなと思ったのですけれども。

例えば、メディアセンターの脇の倉庫、教材室のところ、機械室があるので、これは今、窓のない空間になっているのですけれども、何かうまいこと窓がとれれば、そういったスペースもちょっとした相談ができる部屋としていただけると、もしかしたら使い勝手がよりよくなるのかなと思いました。

でも、いずれにしても、形状がとても複雑な形の中で、パズルのように入れ込んでいただいておりますので、ご無理のない範囲でいろいろお考えいただければと思いますし、十分考えられていて、大変すてきだなと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

今、委員からお話をいただいたとおり、いわゆるこの教育相談室というものは、一つ保健室に隣接する形で設けているところではございますが、これからの様々な教育ニーズも踏まえ、汎用的な使い方というものを想定するエリアというものは必要だと感じています。部屋は変えずとも、間仕切りによって新たな空間を生み出すであるとか、位置どりと場所、本来あってほしい機能、そういったものも鑑みながら、引き続き、さらなる工夫の余地というものを探しながら、そういったものを考えていきたいと思っております。

田代教育長

ほかに質問やご発言はございますか。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の6番目「中野区立小中学校施設整備計画の改定素案について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

それでは、中野区立小中学校施設整備計画の改定素案につきまして、ご報告いたします。

区立小中学校の改築や改修に関する考え方を示した中野区立小中学校施設整備計画につきましては、これまでの教育委員会で改定の骨子をご報告いたしました。このたび取りまとめました改定素案につきましては、別添資料をごらんください。

計画の構成として、目次に記載しておりますが、各章にて計画の概要、学校施設の現状、学校施設整備の基本方針、学校施設の改築、学校施設の改修、今後の運用としてまとめております。

全ての章において、ご報告済みの改定骨子から、よりわかりやすくなるよう加筆等をしているものであり、内容について変更しているものではございません。

それでは、特に加筆をしている箇所としまして、まず15ページ以降、第4章学校施設の改築をごらんください。

15ページ、16ページでは、改築における標準的な計画・工事期間を示しており、基本計画や基本設計など、それぞれの期間での主な業務内容等の説明を記載してございます。

そして17ページからは、学校の改築によって、良質な教育環境を全ての学校で確実に整備していくため、施設規模や諸室構成等を基本仕様として定めていくことを記載してございます。この基本仕様を定めることによって、設計や工事に要する時間や財政負担のおお

むねの見通しもつけられるようになり、改築を計画的に進めることができるようになると考えております。

基本仕様として示している主な諸室等につきましては、18 ページから 21 ページでまとめております。普通教室や特別教室をはじめ、多目的スペースやプールなど、子どもたちにとっての学習環境、生活環境について、また教職員にとっての快適な執務環境について、そのほか、建物の環境性能向上を意識した整備について、それぞれポイントとなる考え方をまとめてございます。

こうした考え方のもと、改築整備を進めていく上で、具体的な改築スケジュールにつきましては 22 ページから 25 ページに記載してございます。改築スケジュールについても、改定骨子としてお示しした際と変更ございません。

続いて、26 ページ以降、第 5 章学校施設の改修をごらんください。

大規模改修は、おおむね築 30 年、築 60 年の時期に実施していくとともに、設備更新や早期に対応すべき教育機能の充実に係る改修については、大規模改修を待たずに適時適切に実施してまいります。

そして大規模改修で実施する主な工事内容であります、設備更新や外壁、屋上防水改修等による学校施設の長寿命化を図る改修、機能回復の部分に加え、その時点での社会的要求に対応した改修、教育機能の充実を図る改修を行うことにより、良好な教育環境の確保をしてまいります。教育機能充実の改修については、バリアフリー対応など、全ての学校で行う基本メニューに加え、各学校の状況に応じた個別の改修を実施してまいります。

主な工事内容につきましては、27 ページから 29 ページをごらんください。表の見方として、大規模改修として、学校施設の長寿命化を図る改修工事の内容を左側の欄に、教育機能の充実を図る改修工事の内容を右側の欄に記載してございます。

教育機能の充実を図る改修工事につきましては、原則全ての学校で実施する基本メニューのほか、学校施設の状況や要望を踏まえ、実施していく工事内容を整理の上、改修を進めてまいります。

次に、30 ページからは、今後の改修実施校等を記載してございますので、お読み取りください。

それでは資料の頭紙に戻っていただきまして、2 番、意見交換会の開催日程でございます。令和 8 年 1 月 14 日から全 3 日にて、記載の会場で実施してまいります。

3番、今後の予定としましては、意見交換会を経て、令和8年3月に計画の改定案を取りまとめます。その後パブリック・コメント手続を経て、6月に計画の改定を予定してまいります。

ご説明は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問はご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。また、多方面にわたって様々なことをご考慮いただいた計画を立てていただいて、大変ありがたいなと思いました。本当に大変な作業だと思いますけれども、ありがとうございます。

そして、暑さ対策ですとか、教育機能の充実ですとか、幅広く盛り込まれているので、ぜひ改修も含めて、子どもたちの毎日がよりよいものになるといいなと思いましたので、よろしくをお願いいたします。

それから1点、相談室につきましては、例えば小学生ですと、保健室と近接した位置というのがとても大事だとは思いますが、隣接しなくても大丈夫だと思いますので、このあたりも柔軟にご対応いただいて、発達段階に合わせて、活用しやすいような状況をつくっていただけるとよいなと思いました。

また、先ほども申しましたが、多様な教育ニーズへの対応諸室というのも新しく加わった部分かと思いますが、なるべく汎用性もありながら、逆に相談室と近接しているとか、いろいろな機能がスムーズに行われるように、ご設計いただけるとよいなと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

委員から今ご指摘いただいた点、暑さ寒さであるとか、そういった過ごしやすさに関わる部分、また教育ニーズへの様々対応するお部屋、教育相談室も含めてなのですけど、新校舎整備においてはフリーハンドでいろいろ考えることができますので、「こう決めたからこうつくる」というものではなくて、しっかり今の子どもたちの問題・トレンドを捉えて、整備を進めていきたいと考えております。

また、既存の学校においても改修工事を通して、そういった環境に近いものを整備できるよう、タイミングを捉えて、適時適切にそういった工事も実施してまいりたいと考えております。

高野委員

ご説明ありがとうございます。こちらの新校舎整備スケジュールに載っております、北中野中学校と武蔵台小学校なのですが、この2校は隣接しております、改築も、恐らく仮校舎を共用されるかと思います。改築後は、プールは共用利用かと思うのですが、それ以外にもグラウンドの共用化であるとか、あるいは、小中一貫校までは考えていないかもしれませんが、そういう小中一貫校について、今後検討するとか、そういうことは考えていらっしゃるでしょうか。

あと、こちらの右のほうにもありますが、緑野小と中学校も隣接しておりますので、こちらは建替えのときに、そういうことは検討するのでしょうか。

子ども教育施設課長

今お話にありました、北中野中学校・武蔵台小学校、また、緑野小学校・緑野中学校、この学校はいわゆる隣り合っている学校になりますので、改築・建替えといったときも、同じタイミングでといいますか、一つまとめた考え方をもって改築整備を進めていくというものを考えております。

現時点で一貫校というような捉え方ではないものでありますけれど、共用できる施設は建替え工事期間中、また建替え工事後においても、例えばプールであるとか、屋内運動場であるとか、校庭であるとか、様々共用利用というものを見据えながら、整備を進めていくという考えでございます。

田代教育長

ほかに質問やご発言はございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは次回の開催について、報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は、12月5日金曜日、10時から、中野区役所7階教育委員会室で実施いたします。

なお、諸事情により急遽変更となる場合がございます。中野区ホームページにてご確認をお願いいたします。

報告は以上です。

田代教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第 32 回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前 11 時 00 分閉会